



警戒情報

長崎市消費者センター

長崎市消費者を守るネット通信(第87号)

配信日 平成27年3月25日

長崎県消費生活センターからの情報です。

ネット通販で急増！二セモノ商品にご注意を！

〈相談事例〉

2週間前、携帯のネット通販で「ブランドバッグが70%OFF」との表示を信じ注文した。代金2万1千円は前払いだったので、業者指定の口座に振り込んだ。しかし、3日前届いたバッグは明らかに偽ブランドのバッグだ。業者連絡先に電話番号の記載はない。何度も「別の商品が届いた。注文品を送ってほしい」とメールを送っているが、返信がない。業者が指定した銀行口座の名義は外国人の名前だった。どうしたらいいか。

〈消費者センターからのアドバイス〉

- 二セモノ商品の入手先はネット通販が多くなっています。悪質なサイトを見抜くポイントは、①正規販売店より極端に値引きされている ②会社の運営者氏名、住所、電話番号が記載されていない ③サイトの日本語表記が、外国語を直訳したようで不自然 ④振込口座が会社名ではなく外国人の個人名 などです。
- 二セモノ商品は知的財産権を侵害して企業に損害を与えますので、拳銃や麻薬と同じく輸入が禁止されています。税関が知的財産を侵害する疑いがあると判断すれば品物は没収・廃棄処分になります。また、知的財産侵害物品を国内に持ち込むと、場合によっては罰金や懲役が科されることもあります。
- 個人名義の銀行口座への前払いは避け、ネット通販は慎重に行いましょう。

※おかしいなと思ったときは、すぐに消費者センターにご相談ください。

長崎市消費者センター（長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階）

相談専用電話 **095-829-1234**

[相談受付時間]平日(火曜日～金曜日)…午前10時～午後5時

土曜日、日曜日、祝日 …午前10時～午後5時

※月曜日は休業日です(月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です)